

[032]言語科学表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/6796334>

出版情報：言語科学. 32, 1997-02-26. The Institute of Languages and Cultures, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

九州大学言語文化部言語研究会規約

- 第1条 本会は九州大学言語文化部言語研究会と称する。
- 第2条 本会は言語の総合研究および会員の相互研鑽を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は上の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 例会その他種々の会合
 2. 会報の発行
 3. 関係諸団体との連絡
 4. その他必要な事業
- 第4条 本会の会員は九州大学言語文化部教官を中心とする。
- 第5条 本会には次の役員をおく。
1. 代表者1名
 2. 庶務1名
 3. 会計1名
 4. 幹事2名
- 第6条 役員任期は1年とする。但し重任をさまたげない。
- 第7条 本会の事務所は九州大学言語文化部におく。

言語科学 第32号

LINGUISTIC SCIENCE

1997年2月24日 印刷

1997年2月26日 発行

(非売品)

編集責任者 山村ひろみ

井上奈良彦

発行所 九州大学言語文化部言語研究会

福岡市中央区六本松4丁目2番1号

印刷所 (株)ミドリ印刷

福岡市博多区西月隈1丁目122-4